

平成 30 年 9 月 14 日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都大田区矢口一丁目 5 番 1 号  
桂川電機株式会社  
代表取締役社長 渡邊正禮

### 株式併合及び単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 30 年 5 月 18 日開催の取締役会及び平成 30 年 6 月 28 日開催の第 73 回定時株主総会の決議に基づき、平成 30 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式併合及び単元株式数の変更を行いますので、下記のとおり公告いたします。

#### 記

##### 1. 株式併合

株式併合の割合	当社普通株式について 10 株を 1 株に併合する
株式併合の効力発生日	平成 30 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	4,827,500 株

##### 2. 単元株式数の変更

単元株式数の変更	単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する
単元株式数の変更の効力発生日	平成 30 年 10 月 1 日

上記の効力発生日をもって、当社定款における発行可能株式総数及び単元株式数も同様に変更となります。

以 上

(ご参考)

これに伴い、平成 30 年 9 月 26 日以降、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆さまにおかれましては、特段のお手続きの必要はございません。